

ごみ処理関係データ

(ページNo.)

1	ごみ処理量	
(1)	収集量・搬入量	1
(2)	処理量・処分量	1
(3)	再資源化量	2
(4)	直営・委託別収集量	2
2	ごみ質3工場平均	3
3	し尿・汚泥処理量	4
4	市民トイレ清掃状況等	
(1)	清掃回数	5
(2)	環境局所管市民トイレ設置状況	5
5	浄化槽設置状況等	
(1)	年度別浄化槽設置状況	6
(2)	建築用途別浄化槽設置状況	7
(3)	処理方式別浄化槽設置状況	7
(4)	人槽別浄化槽設置状況	8
6	焼却工場排ガス及び排水試験結果	
(1)	焼却工場排ガス及び配水試験結果	9
(2)	焼却工場における放流水測定結果	10
(3)	響灘西地区廃棄物処分場における排水測定結果	11
7	まち美化促進区域活動状況	12

1 ごみ処理量

(1)収集量・搬入量

(単位：トン)

区 分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
市収集ごみ	203,258	204,609	200,161	195,029	186,915	181,017
家庭ごみ（住居併設事業所ごみを含む）	177,296	177,159	172,717	168,365	160,682	154,626
粗大ごみ	3,750	4,431	4,377	4,057	4,005	3,811
資源化物	17,842	18,785	18,538	18,018	17,726	17,840
かん・びん	7,636	8,048	7,683	7,402	7,030	6,823
ペットボトル	2,522	2,687	2,784	2,788	2,758	2,810
プラスチック製容器包装	7,221	7,587	7,604	7,411	7,528	7,805
紙パック・トレイ	218	214	204	180	170	161
蛍光管・水銀体温計等	74	71	68	63	57	51
電池類	—	—	9	13	13	24
小物金属	162	174	179	152	148	150
小型電子機器	10	3	7	9	22	15
環境保全ごみ	4,371	4,234	4,529	4,589	4,502	4,739
自己搬入ごみ	156,368	142,441	137,379	137,703	131,519	128,528
総合計	359,626	347,050	337,540	332,732	318,434	309,544

注) 小数点以下を四捨五入しているため、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

市の処理施設へ搬入された量(資源化物については、市が委託する処理施設へ搬入された量を含む)。

家庭ごみとは、①家庭から排出される生ごみ・紙くず等②家庭の住居と事業所が建物の構造上一体で、家庭から排出されるものと事業活動に伴って排出される産業廃棄物以外のものと区別が難しく、家庭並みのごみ量の事業所から排出される産業廃棄物以外のごみを言う。

粗大ごみとは、家庭から排出される家具、寝具、電化製品等及び引越しごみ等を言う。

環境保全ごみとは、不法投棄、道路清掃ごみ、景観作業ごみ等を言う。

自己搬入ごみとは、許可業者又は排出者自らが収集運搬するものを言う。

(2)処理・処分量

(単位：トン)

区 分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
焼 却	341,481	325,508	319,000	313,060	300,849	290,799
市 収 集	188,297	192,439	186,032	181,675	172,998	167,205
自己搬入	153,184	133,069	132,868	131,386	127,851	123,594
産業廃棄物（外数）	20,608	18,466	21,072	20,707	18,739	18,571
他市町村のごみの受入れ（外数）	79,839	80,967	80,476	78,231	76,687	72,994
埋 立	51,035	49,471	45,254	41,857	39,649	42,039
工場焼却灰	45,982	42,137	40,744	35,673	35,850	36,843
市 収 集	2,622	2,581	2,440	2,104	2,120	2,007
自己搬入	2,431	4,753	2,070	4,080	1,680	3,189
産業廃棄物（外数）	117,404	104,996	122,230	137,355	140,427	58,497
他市町村のごみの受入れ（外数）	0	9,802	9,627	8,325	8,597	8,726
再資源化（破砕処理後の金属くず）	928	1,558	1,561	922	1,094	836
市 収 集	175	700	680	410	559	459
自己搬入	753	801	881	512	535	377
産業廃棄物（外数）	59	26	53	57	63	66
他市町村のごみの受入れ（外数）	10	31	18	21	27	17

注) 小数点以下を四捨五入しているため、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

平成25年度から焼却量・埋立量に選別残渣を含める。

他市町村からのごみの受入れ(外数)には、災害廃棄物の受入れ量を含む。

「埋立」の産業廃棄物(外数)には土砂類を含まない。

(3)再資源化量

(単位：トン)

区 分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
鉄 等	1,090	1,531	1,561	922	1,094	836
か ん	1,846	2,016	2,002	1,882	1,759	1,698
び ん	2,471	2,524	2,193	2,213	2,131	2,033
ペットボトル	1,728	1,906	2,099	2,145	2,125	2,093
プラスチック	5,511	5,473	5,531	5,370	5,891	6,074
紙パック・トレイ	202	198	191	168	159	150
蛍光管・水銀体温計等	74	71	68	63	57	51
電池類	—	—	9	13	13	24
小物金属	162	166	170	148	144	144
小型家電	10	3	8	9	22	15
合 計	13,093	13,889	13,833	12,932	13,394	13,119

注)小数点以下を四捨五入しているため、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

平成 5(1993)年 7月	かん・びん分別収集開始
平成 9(1997)年11月	ペットボトル分別収集開始
平成12(2000)年 7月	紙パック・白トレイ拠点収集開始
平成14(2002)年 7月	色トレイ・蛍光管拠点収集開始
平成18(2006)年 7月	プラ容器包装分別収集・小物金属拠点収集開始
	かん・びん、ペットボトル、プラ製容器包装の有料指定袋制導入
平成25(2013)年 8月	小型家電拠点収集開始
平成29(2017)年 1月	水銀体温計等収集開始
令和 3(2021)年 4月	電池類等回収開始
令和 5(2023)年10月	製品プラスチック回収開始

(4)直営・委託別収集量

(単位：トン)

区 分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
家庭ごみ	177,296	177,159	172,717	168,365	160,682	154,626
直営	143 [0.1%]	194 [0.1%]	266 [0.2%]	272 [0.2%]	197 [0.1%]	271 [0.0%]
委託	177,153 [99.9%]	176,965 [99.9%]	172,451 [99.8%]	168,092 [99.8%]	160,484 [99.9%]	154,356 [0.0%]
かん・びんペット	10,159	10,736	10,467	10,192	9,789	9,634
直営	15 [0.1%]	19 [0.2%]	23 [0.2%]	19 [0.2%]	15 [0.2%]	17 [0.0%]
委託	10,144 [99.9%]	10,717 [99.8%]	10,444 [99.8%]	10,172 [99.8%]	9,774 [99.8%]	9,616 [0.0%]
かん・びん	7,637	8,048	7,683	7,402	7,031	6,823
直営	9 [0.1%]	13 [0.2%]	17 [0.2%]	12 [0.2%]	10 [0.1%]	10 [0.0%]
委託	7,628 [99.9%]	8,035 [99.8%]	7,666 [99.8%]	7,389 [99.8%]	7,021 [99.9%]	6,813 [0.0%]
ペットボトル	2,522	2,687	2,784	2,789	2,759	2,810
直営	6 [0.2%]	6 [0.2%]	6 [0.2%]	6 [0.2%]	6 [0.2%]	7 [0.0%]
委託	2,516 [99.8%]	2,681 [99.8%]	2,778 [99.8%]	2,783 [99.8%]	2,753 [99.8%]	2,803 [0.0%]
プラスチック	7,221	7,587	7,604	7,411	7,529	7,805
直営	3 [0.0%]	3 [0.0%]	3 [0.0%]	4 [0.1%]	5 [0.1%]	6 [0.1%]
委託	7,217 [99.9%]	7,584 [100.0%]	7,600 [100.0%]	7,407 [99.9%]	7,524 [99.9%]	7,799 [99.9%]

注)小数点以下を四捨五入しているため、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

[]内は直営、委託の比率

2 ごみ質3工場平均(令和6年度)

乾燥組成 %	紙	39.1
	繊維	6.7
	プラスチック類	15.1
	木・竹	19.1
	厨かい	10.4
	金属	2.6
	ガラス・陶磁器	5.9
	雑物	1.1
三成分 %	水分	36.1
	可燃分	53.3
	灰分	10.6
見かけ比重(t/m ³)		0.20
低位発熱量(kJ/kg)		9,983
低位発熱量(kcal/kg)		2,384

3 し尿・污泥処理量

(単位：k l)

年度	し尿					污泥
	計	市収集分		自己搬入	処理・処分	消化処理
		計画収集	随時収集		消化層 処 理	浄化槽
1 4	(189) 46,372	(107) 26,305	(28) 6,877	(54) 13,190	(189) 46,372	(56) 13,758
1 5	(183) 44,898	(93) 22,981	(31) 7,740	(58) 14,177	(183) 44,898	(55) 13,561
1 6	(164) 40,056	(81) 19,731	(25) 6,414	(57) 13,911	(164) 40,056	(55) 13,433
1 7	(140) 34,341	(69) 16,923	(21) 5,205	(50) 12,213	(140) 34,341	(58) 14,148
1 8	(122) 30,007	(63) 15,381	(12) 2,829	(48) 11,797	(122) 30,007	(57) 13,851
1 9	(105) 25,803	(56) 13,668	(3) 777	(46) 11,358	(105) 25,803	(57) 13,845
2 0	(97) 23,624	(52) 12,626	(2) 618	(43) 10,380	(97) 23,624	(60) 14,616
2 1	(90) 21,849	(47) 11,453	(2) 394	(41) 10,002	(90) 21,849	(59) 14,285
2 2	(85) 20,669	(43) 10,365	(2) 385	(41) 9,919	(85) 20,669	(61) 14,790
2 3	(81) 19,810	(40) 9,771	(2) 461	(39) 9,578	(81) 19,810	(59) 14,575
2 4	(78) 19,266	(38) 9,343	(3) 597	(38) 9,326	(78) 19,266	(62) 15,165
2 5	(79) 19,278	(36) 8,869	(3) 537	(41) 9,872	(79) 19,278	(68) 16,535
2 6	(74) 18,067	(35) 8,420	(2) 369	(38) 9,278	(74) 18,067	(73) 17,782
2 7	(71) 17,268	(33) 8,120	(2) 422	(36) 8,726	(71) 17,268	(75) 18,182
2 8	(72) 17,640	(32) 7,759	(1) 314	(39) 9,567	(72) 17,640	(80) 19,509
2 9	(71) 17,211	(30) 7,254	(1) 276	(40) 9,681	(71) 17,211	(80) 19,186
3 0	(67) 16,239	(28) 6,860	(1) 284	(37) 9,095	(67) 16,239	(77) 18,896
1	(64) 15,718	(28) 6,785	(1) 245	(36) 8,689	(64) 15,718	(81) 19,777
2	(63) 15,351	(27) 6,487	(2) 398	(35) 8,466	(63) 15,351	(81) 19,847
3	(56) 13,617	(25) 6,217	(0) 59	(30) 7,340	(56) 13,617	(83) 20,230
4	(50) 12,022	(25) 6,035	(0) 96	(25) 5,890	(50) 12,022	(84) 20,156
5	(48) 11,718	(24) 5,945	(3) 635	(21) 5,138	(48) 11,718	(92) 22,473
6	(50) 12,092	(23) 5,702	(0) 75	(26) 6,315	(50) 12,092	(91) 22,307

注：（ ）は日量

4 市民トイレ清掃状況等

(1) 清掃回数（令和7年4月時点）

（単位：箇所）

	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
週1回	2	3	0	1	1	3	0	10
週2回	35	30	35	49	26	69	21	265
週3回	6	10	8	5	12	19	13	73
週4回	2	3	1	8	5	0	5	24
週5回	6	1	0	1	8	5	2	23
週6回	4	4	0	0	0	0	1	9
週7回	2	9	0	0	1	2	0	14
季節	0	0	0	0	0	1	0	1
合計	57	60	44	64	53	99	42	419

※畑キャンプ場月1回(第3金曜日)+夏場の臨時清掃(その都度業務課からの指示)で対応

(2) 環境局所管市民トイレ状況（令和7年4月時点）

（単位：箇所）

	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
水洗	1	2	1	6	8	8	2	28
うち多目的	(1)	(1)	(1)	-	(2)	(2)	-	(7)
未水洗	0	0	3	0	1	0	0	4
合計	1	2	4	6	9	8	2	32

※()の数字は多目的トイレを設置しているトイレで水洗の内数

※水洗は簡易水洗含む

5 年度別浄化槽設置状況

(1)年度別浄化槽設置状況(令和7年4月1日現在)

廃止除外

(単位:基)

年度	総数	北九州市			門司		小倉北		小倉南		若松		八幡東		八幡西		戸畑	
	(基)	設置	廃止	差引	設置	廃止	設置	廃止	設置	廃止	設置	廃止	設置	廃止	設置	廃止	設置	廃止
10	2,470	38	83	-45	11	26	6	7	7	28	8	6	2	1	2	9	2	6
11	2,447	46	69	-23	12	23	0	6	15	13	11	7	2	10	0	9	6	1
12	2,406	39	80	-41	12	10	2	15	7	13	10	13	2	8	3	10	3	11
13	2,380	49	75	-26	7	17	0	15	16	11	10	11	4	6	4	6	8	9
14	2,328	39	91	-52	7	28	4	11	14	21	7	13	5	5	1	7	1	6
15	2,286	41	83	-42	6	16	2	6	7	20	8	12	9	10	1	5	8	14
16	2,248	46	84	-38	12	27	1	7	3	29	13	8	8	4	2	6	7	3
17	2,228	57	77	-20	7	10	2	8	5	28	14	11	17	12	6	4	6	4
18	2,206	52	74	-22	13	25	3	7	5	11	11	8	8	12	4	4	8	7
19	2,214	73	65	8	16	11	2	11	6	8	30	20	9	6	6	1	4	8
20	2,255	86	45	41	12	9	3	1	23	12	25	9	9	4	0	0	14	10
21	2,250	50	55	-5	8	7	3	6	1	7	15	16	6	4	1	5	16	10
22	2,231	38	57	-19	11	5	4	6	0	9	10	14	1	13	3	1	9	9
23	2,150	29	110	-81	5	21	1	42	3	15	11	7	1	5	1	2	7	18
24	2,060	58	148	-90	16	30	7	14	7	32	20	40	1	7	2	12	5	13
25	1,999	32	93	-61	7	23	3	12	3	9	11	22	3	11	2	6	3	10
26	1,965	35	69	-34	7	7	2	4	3	9	7	11	4	6	4	3	8	29
27	1,960	39	44	-5	11	13	5	4	3	6	7	8	1	5	2	2	10	6
28	1,936	35	59	-24	2	14	5	25	2	4	14	7	3	1	2	4	7	4
29	1,915	30	51	-21	4	8	1	7	2	10	10	5	2	2	3	4	7	15
30	1,942	60	33	27	13	2	1	3	5	5	12	6	7	4	4	0	18	13
31/R1	1,962	63	35	28	16	6	1	1	5	4	20	6	4	2	6	1	11	15
R2	1,984	52	32	20	7	1	3	16	3	1	3	4	3	2	21	3	12	5
R3	2,006	54	30	24	9	5	1	3	5	10	7	1	3	0	23	1	6	10
R4	2,054	70	23	47	9	9	2	4	6	0	18	2	7	3	20	3	8	2
R5	2,060	37	30	7	8	7	0	1	7	3	15	8	1	4	2	3	4	4
R6	2,077	38	21	17	10	4	1	2	3	2	14	5	3	2	3	2	4	4

※総数は休止分を含むため、前年度の総計と設置・廃止の差引数の合計が一致しないことがある。

(2)建築用途別内訳(令和7年4月1日)

(単位:基)

区 用途	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
住宅	64	12	92	66	17	21	2	274
共同住宅	2	3	3	0	0	1	0	9
旅館等	0	0	4	0	3	1	0	8
病院	1	0	1	0	1	0	0	3
店舗	6	5	6	4	3	1	1	26
保育所等	1	0	0	1	1	0	0	3
事務所	210	48	23	133	42	36	115	607
工場等	133	70	24	164	160	87	369	1,007
その他	34	13	16	37	17	5	18	140
合計	451	151	169	405	244	152	505	2,077

(3)処理方式別浄化槽設置状況(令和7年4月1日現在)

(単位:基)

区 処理方式		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
単 独 処 理	腐敗タンク 方式	23	20	5	4	19	3	44	118
	長時間 ばっき方式	52	47	24	22	61	13	161	380
	分離 ばっき方式	33	13	11	13	14	2	17	103
	分離接触 ばっき方式	94	31	10	68	25	17	104	349
	その他	1	0	1	0	0	0	0	2
合併処理		248	39	119	298	125	117	179	1125
合計		451	150	170	405	244	152	505	2,077

(4)人槽別内訳(令和7年4月1日現在)

(単位:基)

種別	区 人槽	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
単 独 処 理	20以下	134	60	34	84	67	20	175	574
	21～50	61	38	13	21	33	7	99	272
	51～100	5	8	1	2	13	7	31	67
	101～300	3	5	2	0	4	1	21	36
	301～500	0	1	0	0	2	0	0	3
	小計	203	112	50	107	119	35	326	952
合 併 処 理	50以下	222	29	112	259	117	111	134	984
	51～500	26	9	6	38	8	6	42	135
	501以上	0	1	1	1	0	0	3	6
	小計	248	39	119	298	125	117	179	1,125
合計		451	151	169	405	244	152	505	2,077

※ 単独処理：し尿のみ

※ 合併処理：し尿＋生活排水

6 焼却工場における排ガス及び排水試験結果

(1) 焼却工場における排ガス測定結果(令和6年度)

		硫黄酸化物	ばいじん (O ₂ 12%換算)	窒素酸化物 (O ₂ 12%換算)	塩化水素 (O ₂ 12%換算)	ダイオキシン類 毒性等価濃度	全水銀 (O ₂ 12%換算)
	単位	m ³ _N /h	g/m ³ _N	ppm	mg/m ³ _N	ng-TEQ/m ³ _N	μg/m ³ _N
新 門 司 工 場	法規制値	23.24	0.04	250	700	0.1	50
	1号炉	最大 ND	最大 ND	最大 14	最大 50	0.0019	最大 20
		最小 ND	最小 ND	最小 2.1	最小 3.3		最小 20
	2号炉	最大 0.13	最大 0.0011	最大 15	最大 15	0.00013	最大 16
		最小 ND	最小 ND	最小 9.0	最小 ND		最小 0.33
	3号炉	最大 0.042	最大 0.0020	最大 22	最大 11	0.0036	最大 1.7
		最小 ND	最小 ND	最小 11	最小 8.6		最小 1.7
日 明 工 場	法規制値	18.3	0.08	250	700	1	50
	1号炉	最大 ND	最大 ND	最大 100	最大 2.9	0.15	最大 25
		最小 ND	最小 ND	最小 92	最小 ND		最小 0.50
	2号炉	最大 ND	最大 ND	最大 100	最大 2.9	0.19	最大 3.3
		最小 ND	最小 ND	最小 86	最小 ND		最小 1.4
	3号炉	最大 ND	最大 ND	最大 110	最大 2.4	0.18	最大 37
		最小 ND	最小 ND	最小 87	最小 ND		最小 0.19
皇 后 崎 工 場	法規制値	20.85	0.08	250	700	1	50
	1号炉	最大 2.3	最大 0.0008	最大 81	最大 42	0.00014	最大 2.7
		最小 0.24	最小 ND	最小 64	最小 1.7		最小 1.2
	2号炉	最大 4.4	最大 ND	最大 78	最大 92	0.00067	最大 13
		最小 0.87	最小 ND	最小 62	最小 4.8		最小 2.7
	3号炉	最大 1.4	最大 ND	最大 83	最大 11	0.00022	最大 27
		最小 ND	最小 ND	最小 67	最小 ND		最小 2.2

※ NDは定量下限値未満

※ ダイオキシン類は年1回測定。全水銀は4ヶ月を超えない作業期間ごとに1回測定。それ以外は2ヶ月を超えない作業期間ごとに1回測定。

※ 全水銀は大気汚染防止法施行規則第十六条の十八に基づき再測定を実施した場合、得られた結果の最大及び最小の値を除く全ての測定値の平均により評価した。

※ 環境省の通知により、排出基準は環境中を循環する水銀の総量を地球規模で削減するという観点から設定したものであり、排出基準を超える水銀等が排出されたとしても直ちに地域住民に健康被害を生じるものではない。

(2)焼却工場における放流水測定結果(令和6年度)

単位：pHは単位無し、他はmg/L

項目	日明工場		皇后崎工場		基準値
	最大	最小	最大	最小	
p H (水素イオン濃度)	7.9	7.2	7.6	7.0	5～9
S S (浮遊物質濃度)	3	ND	7	2	600
鉛及びその化合物	ND	ND	ND	ND	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	ND	ND	ND	ND	0.005
アルキル水銀化合物	—	—	—	—	検出されないこと
セレン及びその化合物	ND	ND	ND	ND	0.1
ふっ素及びその化合物	0.2	ND	0.2	ND	15
カドミウム及びその化合物	ND	ND	ND	ND	0.03
ホウ素及びその化合物	2.1	ND	0.1	ND	230
銅及びその化合物	ND	ND	ND	ND	3
亜鉛及びその化合物	ND	ND	ND	ND	2
B O D (生物化学的酸素要求量)	24	ND	20	3.8	600
六価クロム化合物	ND	ND	ND	ND	0.5
砒素及びその化合物	ND	ND	ND	ND	0.1
シアン化合物	ND	ND	ND	ND	1
窒素含有量	68	68	9	4	240
りん化合物	0.63	0.63	0.03	0.02	32
n-ヘキサン抽出物質含有量	ND	ND	ND	ND	30
フェノール類含有量	ND	ND	ND	ND	5
溶解性鉄含有量	ND	ND	0.6	0.4	10
溶解性マンガン含有量	ND	ND	0.2	0.2	10
クロム含有量	ND	ND	ND	ND	2
有機燐化合物	ND	ND	ND	ND	1
P C B (ポリ塩化ビフェニル)	ND	ND	ND	ND	0.003
トリクロロフェン	ND	ND	ND	ND	0.1
テトラクロロフェン	ND	ND	ND	ND	0.1
ジクロロメタン	ND	ND	ND	ND	0.2
四塩化炭素	ND	ND	ND	ND	0.02
1,2-ジクロロエタン	ND	ND	ND	ND	0.04
1,1-ジクロロエタン	ND	ND	ND	ND	1
シス-1,2-ジクロロエタン	ND	ND	ND	ND	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	3
1,1,2-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	0.06
1,3-ジクロロプロパン	ND	ND	ND	ND	0.02
ベンゼン	ND	ND	ND	ND	0.1
1,4-ジオキサン	ND	ND	ND	ND	0.5
チウラム	ND	ND	ND	ND	0.06
シマジン	ND	ND	ND	ND	0.03
チオベンカルブ	ND	ND	ND	ND	0.2

※ NDは定量下限値未満

※ pH、SS、鉛、水銀、セレン、ふっ素、カドミウム、ホウ素、銅、亜鉛、BODは毎月測定。それ以外は年2回測定。

(3) 響灘西地区廃棄物処分場における排水測定結果(令和6年度)

項目	単位	最大	最小	放流基準	測定月
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	ND	ND	0.005	5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月
アルキル水銀化合物	mg/L	—	—	検出されないこと	
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.012	ND	0.03	
鉛及びその化合物	mg/L	ND	ND	0.1	
有機燐化合物	mg/L	ND	ND	1	
六価クロム化合物	mg/L	0.09	ND	0.5	
砒素及びその化合物	mg/L	0.02	ND	0.1	
シアン化合物	mg/L	ND	ND	1	
P C B (ポリ塩化ビフェニル)	mg/L	ND	ND	0.003	
トリクロロエチレン	mg/L	ND	ND	0.1	
テトラクロロエチレン	mg/L	ND	ND	0.1	
ジクロロメタン	mg/L	ND	ND	0.2	
四塩化炭素	mg/L	ND	ND	0.02	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	ND	ND	0.04	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	ND	ND	1	
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	ND	ND	0.4	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	ND	ND	3	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	ND	ND	0.06	
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	ND	ND	0.02	
ベンゼン	mg/L	ND	ND	0.1	
1,4-ジオキサン	mg/L	ND	ND	0.5	
チウラム	mg/L	ND	ND	0.06	
シマジン	mg/L	ND	ND	0.03	
チオベンカルブ	mg/L	ND	ND	0.2	
セレン及びその化合物	mg/L	0.03	ND	0.1	
ほう素及びその化合物	mg/L	5.7	0.7	230	
ふっ素及びその化合物	mg/L	3.5	1.5	15	
アモニア、アモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	1	ND	200	
p H (水素イオン濃度)	—	7.6	6.5	5.0~9.0	
C O D (化学的酸素要求量)	mg/L	15	9.2	90 【20】	
S S (浮遊物質)	mg/L	ND	ND	60 【20】	
窒素含有量	mg/L	6.6	3.7	120 《60》	
燐含有量	mg/L	1.4	0.45	16 《8》	
塩化物イオン	mg/L	8,000	4,900	—	
n-ヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/L	ND	ND	鉱油5、動植物油30	7月 10月
フェノール類含有量	mg/L	ND	ND	5	
銅含有量	mg/L	ND	ND	3	
亜鉛含有量	mg/L	0.07	ND	2	
溶解性鉄含有量	mg/L	0.3	ND	10	
溶解性マンガン含有量	mg/L	ND	ND	10	
クロム含有量	mg/L	ND	ND	2	
大腸菌群数	個/cm ³	ND	ND	《3,000》	
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.00042		10	7月

※ NDは定量下限値未満。

※ 【 】内は処分場管理基準値。

※ 《 》内は一日の排水の平均的な汚染状態について定めた基準値。

※ 4月、12~3月は排水処理施設工事又は場内循環中のため放流していない。

7 まち美化促進区域活動状況(令和6年度)

区名	促進区域名	町内数等 世帯数	活動日数 (活動日)	清掃距離 1回(日)あたり	参加者数 1回(日)あたり	協力団体数	協力団体
門司区	門司港レトロ地区 まち美化促進区域	44町内会 928世帯	年間10日 (毎月第4金曜)	3.5km	13人	4団体	自治会 老人クラブ まちづくり協議会 錦町校区環境衛生協会 錦町校区生活安全パト ロール隊
	大里柳校区駅前周辺地区 まち美化促進区域	48町内会 2,280世帯	年間7日 (毎月第4日曜)	1.0km	19人	6団体	自治会 町内会 婦人会
小倉北区	小倉駅前地区 まち美化促進区域	3校区 4,790世帯	年間12日 (毎月第2水曜)	2.0km	120人	21団体	自治会 小学校 企業
	勝山公園まち美化促進区域	—	年間12日 (毎月第3火曜)	勝山公園一帯	31人	4団体	市職員
小倉南区	朽網であい坂地区 まち美化促進区域	6町内会 1,050世帯	年間6日 (5月、7月、10月各 2回)	0.3km	50人	3団体	自治会 まちづくり協議会 老人クラブ連合会
若松区	若松南海岸エルナード地区 まち美化促進区域	4自治会 1,583世帯	年間107日 (自治会毎の日程)	2.0km	15人	4団体	自治会
八幡東区	国際通り まち美化促進区域	—	年間6日 (偶数月)	0.83km	80人	4団体	KEYAKITERRA CE YAHATA(「つ ながる絆!八幡」) 尾倉第二自治会 尾倉第三自治会 前田第五自治会
	帆柱自然公園 まち美化促進区域	—	年間12日 (毎月第4日曜)	5.5km	30人	1団体	NPO法人 帆柱自然 公園愛護会
八幡西区	沖田地区まち美化促進区域	3自治会 約2,500世 帯	年間8日	2.2km	560人	3団体	法人
	黒崎地区まち美化促進区域	32町内会 2自治会 1,996世帯	年間11日 (毎月第2木曜)	3.0km	200人	60団体	自治会 婦人会 企業 警察署 他
戸畑区	戸畑駅前地区 まち美化促進区域	8協議会 1,630世帯	年間10日 (毎月第2木曜)	1.0km	41人	11団体	自治会 婦人会 企業 警察署 他